

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和2年3月26日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局横浜財務事務所長 須田 渉

## 記

### 1. 電子調達システムの利用

本調達は府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。

ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

### 2. 工事概要等

(1) 件名	横浜第2合同庁舎非常発電系統配電盤改修工事
(2) 特質	仕様書記載のとおり
(3) 工期	契約締結日 ~ 令和2年6月30日
(4) 工事成績評定	本件工事において、請負金額が500万円を超える場合（契約変更により請負金額が変更となる場合は、変更後の金額による。）は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第7条に規定する工事成績評定対象案件となる。工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を受注者に対して工事成績評定通知書により通知する。
(5) 競争参加申込書の受領期限	令和2年4月13日（月）12時00分
(6) 入札書の受領期限	令和2年4月14日（火）15時00分
(7) 開札の日時及び場所	令和2年4月14日（火）16時00分から 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎12階第3会議室

※（5）から（7）については、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

### 3. 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和元・2年度（平成31・32年度）の財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「電気工事」であって「A」又は「B」等級に格付けされており、責任をもって工事を完了することができる者であること。

(4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施し

た入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。  
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。
- (8) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

#### 4. 契約条項等を示す場所

神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎  
関東財務局横浜財務事務所総務課合同庁舎管理室（1階）  
電話045-211-1295（ダイヤルイン）

#### 5. 入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年3月26日（木）～令和2年4月13日（月）  
平日 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分  
（ただし、最終日は12時00分までとする。）
- (2) 場 所 上記4.記載の場所に同じ。

#### 6. 入札価格

本件仕様書に定める業務一式の総額で入札し、予定価格の範囲内で、なおかつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、10%に相当する額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予算決算及び会計令第85条の基準を適用する場合があるので、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、この調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする場合がある。

8. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
また、工事費内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった者の入札は無効とする。

9. 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

10. 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

11. その他（本件公告に関する問い合わせ先）

関東財務局横浜財務事務所総務課合同庁舎管理室（1階）

電話045-211-1295（ダイヤルイン）